

令和2年5月8日

保護者の皆様  
生徒の皆さんへ

県立巻総合高等学校長

臨時休業の対応について  
(令和2年5月8日時点)

新潟県教育委員会より、令和2年5月5日付け「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について(通知)」の通知がありました。本通知を踏まえ、当校では、下記のとおり対応しますので、御理解、御協力をお願いします。

なお、今後の当校の学習活動及び新型コロナウイルス感染症に関しての対応については、必要に応じ、巻総合高校メールシステムや当校ホームページへの掲載などによりお知らせしますので、御確認をお願いします。

記

1 5月11日(月)から5月31日(日)までの対応

(1) 令和2年5月11日(月)から5月31日(日)まで臨時休業とします。学校からの課題を基に、計画的かつ自主的に学習活動を進めてください。

なお、期間中に次のとおり、登校日を設定します。課題の回収や進捗度の確認、配付、諸連絡等を行いますので、該当する日時を確認して、登校してください。

(2) 登校日については今後の状況を注視し、設定します。

当面の登校日は下記のとおりです。14日(木)以降の登校日は後日お知らせします。当日の状況においては、早めに帰宅させることがあります。

**登校日**

5月13日(水) 8:40から11:50 (予定) …各クラスの名簿番号 1番から20番

5月14日(木) 8:40から11:50 (予定) …各クラスの名簿番号 21番以降

(3) 登校日に持参するもの

・臨時休業期間中に課された課題(授業再開後の提出となっていたもの、提出に関する記載がなかったものも含め、すべての課題を当日持参してください。)

・体温記録票

(4) 部活動については、5月31日(日)まで中止となります。

(5) 登下校時において、感染予防の観点からマスクの着用をお願いいたします。

2 健康観察の徹底について(再度のお願い)

(1) 休業中は、感染拡大防止の観点から、不要不急な外出、人の集まる場所等への外出などを慎み、基本的に自宅で過ごすようにしてください。検温等、各家庭での健康観察を継続してお願いします。また、健康状況を確認する「体温記録票」も新たに配付しますので、毎日必ず記録をとってください。必要に応じて提出いただくことがあります。

- (2) 咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようにしてください。帰宅時や食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- (3) 風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則としますが、状態が変化した場合には、「帰国者・接触者相談センター」またはかかりつけ医に相談の上受診してください。ただし、基礎疾患等のある人の場合は、より早期・適切な受診につなげてください。

(4) 学校への連絡について

① 発熱等の症状がみられる場合の連絡について

次のような症状の場合は、担任宛に電話連絡してください。

- ・ 倦怠感、咳や息苦しさなどの症状がある場合
- ・ 37.5度以上、又は平熱より0.5度以上体温が高い場合
- ・ 以上の症状が改善された場合

② 感染、濃厚接触について

感染が判明した場合や濃厚接触者に特定された場合等は早急に学校にお知らせください。

3 その他

- (1) 本書でのお知らせの内容は、今後変更することがあります。メールメイト及び本校ホームページで随時情報を更新しますので、御確認ください。  
メールメイト未登録の方は、登録をお願いします。
- (2) 職員は通常どおり勤務しておりますので、学習内容についての質問やお子様に関する相談があれば、連絡願います。

担当：新潟県立巻総合高等学校 教頭 坂口 和成 TEL 0256-72-3261
--